

軽自動車税が変わります



●原動機付自転車および二輪車など

車種区分		税率	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付 自転車	50cc以下	1,200円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,400円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,900円	2,400円
	ミニカー	3,000円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,800円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,800円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕用作業車	1,900円	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	5,600円	5,900円

●三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分			現行税率	新税率	重課税率（平成28年度から）	
			平成27年3月31日 までの登録車両	平成27年4月1日 からの登録車両	最初の新規検査から 13年を経過した車両	
軽自動車	三輪		3,700円	3,900円	4,600円	
	四輪	乗用	営業用	6,600円	6,900円	8,200円
			自家用	8,600円	10,800円	12,900円
		貨物	営業用	3,600円	3,800円	4,500円
			自家用	4,800円	5,000円	6,000円

●グリーン化特例（平成28年度分のみ）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車を登録した三輪および四輪以上の軽自動車には、平成28年度に限り、燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）が適用されます。

対象車	内容	
電気自動車・天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）	税率 約75%軽減	
ガソリン車・ハイブリッド車	・平成32年度燃費基準+20%達成の乗用車 ・平成27年度燃費基準+35%達成の貨物車	税率 約50%軽減
	・平成32年度燃費基準達成の乗用車 ・平成27年度燃費基準+15%達成の貨物車	税率 約25%軽減

※ガソリン車・ハイブリッド車はいずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限ります。

※各燃費基準の達成状況は自動車検査証の備考欄に記載されていますのでご確認ください。

車種区分			軽減後の税率			
			約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	1,300円	2,500円	3,800円

【お問い合わせ先】 市税務課諸税担当（市役所1階） ☎ 32・3845 / FAX 33・3401
Mail:shozei@city.komatsushima.tokushima.jp